

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	KYLA株式会社		浦和支部
派遣法30条の4 第1項の労使協定について	締結しているか否か	対象者の範囲	
	締結している	全ての従業員 (例外有。詳細は協定概要を参照)	
			有効期間の終期
			2024年6月30日

労働者派遣の実績

派遣労働者の数 (2023年11月1日付)	1	人
派遣先事業所数 ※実績 (2023年度)	3	件

派遣料金・派遣労働者の賃金 (2023年度)

労働者派遣 (1日8時間あたり) に関する料金の平均額 (円)	15,000	派遣労働者 (1日8時間あたり) の賃金の額の平均額 (円)	12,000
マージン率の平均 (%)	30	雇用安定措置を講じた人数 (人)	1

※マージン率には派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。(下記参照)

マージン率に関する特記事項

マージン率とは？	マージン率とは、派遣元 (KYLA) が派遣先から報酬として受け取る「派遣料金」から、皆様の「お給料」を引いた差額割合のことを指します。しかし、全てが会社の利益という意味ではございません。
----------	--

右のグラフに示すように、マージン率の中には、皆様の通勤手当や各種保険料といった雇用管理に必要な項目も含まれています。

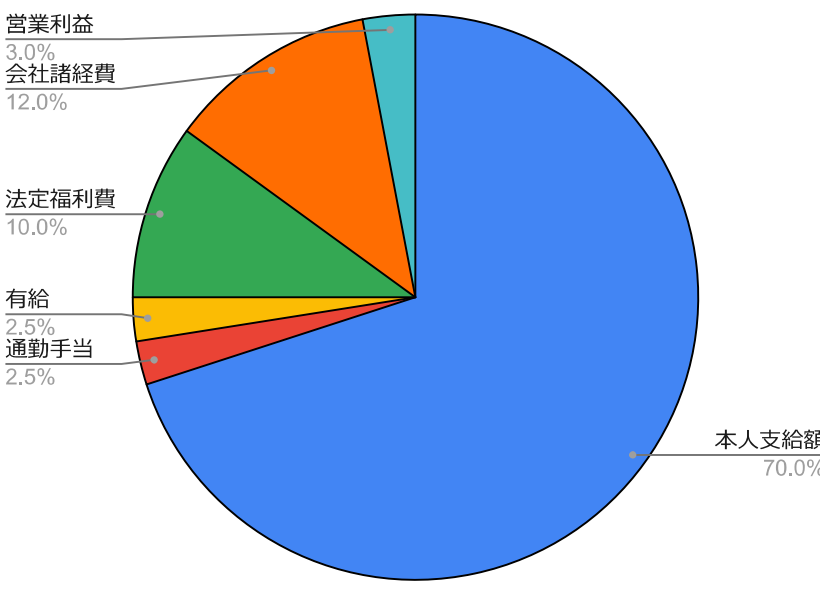
会社諸経費というのは、

- ・ 求人広告費
 - ・ 制服、クリーニング代
 - ・ 寮費
 - ・ 安全衛生にかかわる費用
 - ・ 賃金計算や保険手続きの事務費用
 - ・ 営業所の家賃、光熱費
 - ・ 備品、郵送料費
- といった費用が含まれています。

また、法定福利費とは、

- ・ 健康保険
 - ・ 厚生年金
 - ・ 雇用保険
 - ・ 労災保険
- の保険料等のことを指します。

マージン率内訳



業種、職種、会社によってマージン率の値は異なりますが、その内訳には、上記のような項目が含まれています。マージン率という数値だけみれば、人によって受け取り方が様々あるかと思いますが、上記のように、皆さんの職場環境を整えていこうとする会社の取り組みが背景にあるということも、今後、様々な会社をみる上での視点の1つとして頂ければ幸いです。